

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第66期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 株式会社平賀

【英訳名】 HIRAGA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 前 圭 司

【本店の所在の場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目3番10号
(同所は登記上の本店所在地で、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区豊玉北三丁目20番2号

【電話番号】 03-3991-4541(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 上 出 真 太 朗

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期累計期間	第66期 第1四半期累計期間	第65期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	2,186,114	1,129,965	8,252,978
経常利益又は経常損失() (千円)	98,643	174,585	304,034
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	53,204	121,421	277,675
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	434,319	434,319	434,319
発行済株式総数 (株)	4,015,585	4,015,585	4,015,585
純資産額 (千円)	2,658,818	2,445,868	2,553,617
総資産額 (千円)	5,234,613	5,815,763	5,292,319
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	14.44	41.73	75.66
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15.00
自己資本比率 (%)	50.8	42.1	48.3

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大による経済環境の悪化や個人消費の落ち込み等、依然として先行きが不透明な状態で推移いたしました。

また当社を取り巻く環境におきましては、当社の主要クライアントは、緊急事態宣言後のクライアントの店舗での集客による密を避けるため、販売促進行為の縮小や新聞折り込みチラシを削減するなど、経営環境は一層の厳しさを増しております。その結果、当社においてチラシ印刷枚数・売上ともに前年同四半期累計期間を下回りました。

そのような状況の中、当社は既存のクライアントに止まらず、新たな業種などに向けて、新型コロナウイルス感染症拡大によるお客様の需要変化への対応として、コロナ感染対策商品の販売、自粛となるイベントの代替施策、WEBによる情報提供の拡大、安全・安心を打ち出した新しい販売施策など、課題解決の施策を積極的に行ってまいりました。その結果、コロナ禍にも関わらず、チラシ以外の販促物は新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けることなく推移いたしました。今後も社会変化を敏速にとらえ、クライアントの更なるニーズに応えてまいります。

また生産面においても、当社埼玉工場では4月にオフセット輪転印刷機を最新鋭機に刷新し、各拠点を結ぶ生産管理システムの導入により工程管理の見える化が実現され、生産能力が2割以上増強となる生産革新が行われました。これにより外部流出コストの削減及び6月から回復傾向にあるチラシ印刷の今後の繁忙期に向けて更なる内製化を進めてまいります。

以上の結果から、当第1四半期累計期間の業績は、売上高は11億29百万円(前年同四半期比48.3%減)、営業損失は1億83百万円(前年同四半期は87百万円の営業利益)、経常損失は1億74百万円(前年同四半期は98百万円の経常利益)、四半期純損失は1億21百万円(前年同四半期は53百万円の四半期純利益)となりました。

なお、新型コロナウイルス感染症関連費用として、36百万円を休業手当として特別損失に計上しております。

また新型コロナウイルス感染症拡大が業績に大きく影響する中、当社を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況にあります。このような状況を踏まえ、最大限の内部留保及び手元流動性の充実が必要と考え、2021年3月期の配当につきましては、現時点では見送りとさせていただきます。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産の残高は、33億53百万円(前事業年度末は32億28百万円)となり、前事業年度末と比べ1億25百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、受取手形及び売掛金が3億13百万円、未収入金が41百万円、原材料及び貯蔵品が11百万円減少したものの、現金及び預金が4億71百万円、仕掛品が16百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第1四半期会計期間末における固定資産の残高は、24億62百万円(前事業年度末は20億64百万円)となり、前事業年度末と比べ3億98百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、無形固定資産が1百万円、投資その他の資産のその他に含まれている長期前払費用が5百万円減少したものの、有形固定資産が2億91百万円、投資有価証券が84百万円、投資その他の資産のその他に含まれている繰延税金資産が28百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債の残高は、23億88百万円(前事業年度末は17億46百万円)となり、前事業年度末と比べ6億42百万円増加いたしました。その主な要因といたしましては、電子記録債務が2億71百万円、支払手形及び買掛金が2億31百万円、賞与引当金が46百万円減少したものの、短期借入金が10億円、その他に含まれている未払費用が1億71百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

当第1四半期会計期間末における固定負債の残高は、9億81百万円(前事業年度末は9億92百万円)となり、前事業年度末と比べ11百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、長期借入金が10百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産の残高は、24億45百万円（前事業年度末は25億53百万円）となり、前事業年度末と比べ1億7百万円減少いたしました。その主な要因といたしましては、利益剰余金が1億65百万円減少したものの、その他有価証券評価差額金が57百万円増加したことによるものであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,015,585	4,015,585	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	4,015,585	4,015,585		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日		4,015,585		434,319		110,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,105,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,908,700	29,087	
単元未満株式	普通株式 1,185		
発行済株式総数	4,015,585		
総株主の議決権		29,087	

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社平賀	東京都練馬区豊玉北3-3-10	1,105,700		1,105,700	27.54
計		1,105,700		1,105,700	27.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人ハイビスカスによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,864,507	2,336,462
受取手形及び売掛金	943,799	630,350
電子記録債権	37,409	39,463
商品及び製品	37,352	35,725
仕掛品	63,540	80,399
原材料及び貯蔵品	75,545	63,845
未収入金	152,377	111,105
その他	55,519	57,395
貸倒引当金	2,039	1,299
流動資産合計	3,228,011	3,353,446
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	353,452	348,286
土地	834,953	834,953
その他(純額)	260,738	557,335
有形固定資産合計	1,449,143	1,740,575
無形固定資産		
その他	42,059	40,392
無形固定資産合計	42,059	40,392
投資その他の資産		
投資有価証券	419,807	504,393
破産更生債権等	6,905	6,905
その他	153,356	177,015
貸倒引当金	6,965	6,965
投資その他の資産合計	573,104	681,348
固定資産合計	2,064,307	2,462,316
資産合計	5,292,319	5,815,763
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	518,181	286,933
電子記録債務	575,789	304,263
短期借入金	230,000	1,230,000
一年内返済予定長期借入金	40,512	40,512
未払法人税等	73,339	69,755
賞与引当金	100,527	53,678
その他	208,274	403,707
流動負債合計	1,746,625	2,388,850
固定負債		
長期借入金	354,488	344,360
退職給付引当金	550,351	549,447
その他	87,236	87,236
固定負債合計	992,075	981,044
負債合計	2,738,701	3,369,894

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	434,319	434,319
資本剰余金	415,947	415,947
利益剰余金	2,196,456	2,031,056
自己株式	570,439	570,439
株主資本合計	2,476,285	2,310,885
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	175,347	232,997
土地再評価差額金	98,014	98,014
評価・換算差額等合計	77,332	134,983
純資産合計	2,553,617	2,445,868
負債純資産合計	5,292,319	5,815,763

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	2,186,114	1,129,965
売上原価	1,740,608	1,002,071
売上総利益	445,506	127,894
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	133,604	118,171
賞与引当金繰入額	16,354	17,681
退職給付費用	2,470	2,847
その他	205,081	172,200
販売費及び一般管理費合計	357,509	310,900
営業利益又は営業損失()	87,996	183,006
営業外収益		
受取利息	32	1
受取配当金	4,544	5,435
受取家賃	2,278	3,172
作業くず売却益	2,627	1,629
その他	1,816	3,755
営業外収益合計	11,299	13,993
営業外費用		
支払利息	621	2,238
その他	31	3,334
営業外費用合計	653	5,573
経常利益又は経常損失()	98,643	174,585
特別利益		
受取補填金	150	-
補助金収入	-	2 35,169
特別利益合計	150	35,169
特別損失		
下請代金返還金	267	-
休業手当	-	3 36,671
火災損失	1 35,057	-
特別損失合計	35,325	36,671
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	63,467	176,088
法人税、住民税及び事業税	1,603	694
法人税等調整額	8,660	53,971
法人税等合計	10,263	54,666
四半期純利益又は四半期純損失()	53,204	121,421

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 火災損失

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年4月の当社埼玉工場において発生した火災により機械等の停止期間中に発生した外注費等を特別損失に計上しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

該当事項はありません。

2 補助金収入

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

雇用調整助成金として政府より補助されるため、特別利益に計上しております。

3 休業手当

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に関連し発生した休業補償費用等を休業手当として、特別損失に計上しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	17,272千円	42,563千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	55,250	15	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	43,648	15	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは単一であり、報告セグメントの記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	14円44銭	41円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	53,204	121,421
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	53,204	121,421
普通株式の期中平均株式数(株)	3,683,385	2,909,692

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月 6日

株式会社 平賀
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員 公認会計士 阿 部 海 輔 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高 橋 克 幸 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社平賀の2020年4月1日から2021年3月31日までの第66期事業年度の第1四半期会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社平賀の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。